

iii. 武力攻撃災害への対処（被害の最小化）

- 武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国と地方公共団体が一体となって対処します。

国、都道府県、市町村の各機関が協力して対処

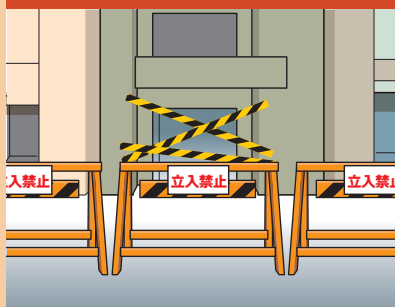
生活関連等施設
(原子力事業所、ダム、鉄道施設等)の
安全の確保、警備の強化、立入制限等



危険物、毒物、劇物、高圧ガス等の
取扱所での製造等の禁止・制限等



警戒区域の設定と区域内への
立入制限・禁止、退去命令



消火、救急及び救助活動

